

下関短期大学

令和2(2020)年度

自己点検・評価報告書

目 次

- 1 令和2(2020)年度 自己点検・評価総括表
一般大学法人 短期大学基準協会による認証評価の基準に準じて「観点」ごとに点検・評価したものです。新規に実施した事項は青色、課題は赤色で表記しています。
◎：非常に良くできている ○：できている
△：課題がある ×：できていない
- 2 令和2(2020)年度 自己点検・評価概括並びに外部委員及び学生代表評価
(1) 「総括表」の「区分」ごとに自己評価点を算出しています。「観点」ごとの評価を点数に換算して平均点を計算したものです。
◎:3点 ○:2点 △:1点 ×:0点
(2点が合格ラインになります)
(2) 「概括表」をもとに外部委員3人と学生代表2人に説明し、「基準」ごとに評価していただきました。
A:大変よくできている B:できている
C:課題が残る D:できていない
- 3 入学者選抜に係る自己点検・評価
(「入試委員会報告」は入学生の追跡調査等を含むためHP非公開とします)
- 4 令和2(2020)年度自己点検・評価についての主な意見
- 5 令和3(2021)年度下関短期大学自己点検・評価委員名簿

令和3(2021)年6月9日(水)
下関短期大学 自己点検・評価委員会

令和2(2020)年度 下関短期大学 自己点検・評価総括表

基準 I 建学の精神と教育の効果

【A 建学の精神】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない) 青字は新規実施 赤字は課題	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
学長	1 建学の精神を確立している。	(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。 (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。 (3) 建学の精神を学内外に表明している。 (4) 建学の精神を学内において共有している。 (5) 建学の精神を定期的に確認している。	◎ すべてできている。 今年度も毎月発行する学長通信「さくらやま」には「温雅而尚礼節」がタイトル横に記され、年度当初の第1号ではその実践について記述された。また、入学式と卒業式でもあらためて「人生の指針」として紹介した。 ○ すべてできている。 ◎ すべてできている。	<input type="checkbox"/> 学生便覧 <input type="checkbox"/> Guide Book(学生募集パンフ) <input type="checkbox"/> ウェブサイト「大学案内ー下関短期大学の理念」 <input type="checkbox"/> 学長通信「さくらやま」	<input type="checkbox"/> 河野学園創立90周年記念誌	<input type="checkbox"/> クラスアワー関連資料「建学の精神と教育理念」(栄養健康学科) キャリア教育関連資料「建学の精神と教育理念」(保育学科)
社会貢献委員長	2 高等教育機関として地域・社会に貢献している	(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。 (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。	○ 新型コロナウイルス感染防止のために公開講座は実施しなかった。正課授業の開放は栄養士・保育士養成施設のため難しいが、訓練生を受け入れている。 【保育】正課授業の開放の一環として、「創作発表会」等を実施している。 ○ 令和元年6月に山口ヤクルト販売と包括協定を結び、令和2年度は共同研究の成果を日本食育学会学術大会で発表した。 ○ 令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のために例年よりも活動が少なかったが、保育学科は幼児向けイベント等を実施している。また、栄養健康学科は下関市役所環境部のクールビズランチにレシビを提供した。各教員は市役所の各種委員や講師派遣などを積極的にやっている。		<input type="checkbox"/> 地域・社会の各種団体との協定書等	

【B 教育の効果】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
学長	1 教育目的・目標を確立している。	(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。 (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。 (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。	◎ すべてできている。 ○ できている。 (3)については就職先、付属高校からの意見等を参考に各教員がシラバス作成時に検討し、必要に応じて学科会議にかけることとしている。当面大きな変更の必要はない。	<input type="checkbox"/> 学則のみ印刷(学生便覧より抜粋) <input type="checkbox"/> 学生便覧 <input type="checkbox"/> Guide Book(学生募集パンフ) <input type="checkbox"/> 授業計画(シラバス)		
学長	2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。	(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。 (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。 (3) 学習成果を学内外に表明している。 (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。	◎ 新たに「短期大学としての学習成果」を、「建学の精神」に基づき定めた。 ○ 「学修成果把握アンケート」を毎学期実施している。 各科目10項目(非常勤講師は5項目)の目標を具体的に設定して授業開始時と終了時の変化を調べ、集計結果は学生にフィードバックするとともにHPで概要を公開している。 ○ できている。	<input type="checkbox"/> 授業計画(シラバス) <input type="checkbox"/> 学修成果把握アンケート集計結果(HP掲載)		
学長	3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学受け入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。 (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。 (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。 (4) 三つの方針を学内外に表明している。	◎ 2018年度に三つの方針を見直し、栄養健康学科・保育学科それぞれで整合性・統一性のあるものに整理した。今後、「 教学マネジメント指針 」を参考に再度の見直しも検討する必要がある。			

【C 内部質保証】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
自己点検委員長	1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。 (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。 (3) 定期的に自己点検・評価報告書を公表している。 (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。 (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。 (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。	◎ 組織規定を整備している。特に「自己点検・評価委員会」と実務組織である「自己点検・評価運営委員会」の区分を明確にするとともに、連携して点検・評価を推進している。 ○ 各委員会によるアンケートの実施評価後、資料の収集を行っている。 ○ 2019年度分を公表した。 ○ アンケートの実施 → FD研修会・教育課程委員会・教授会において共有している。 ○ 外部委員、学生代表による評価及び意見を頂いている。 新たに下関短期大学付属高等学校長に外部委員を委嘱した。 ○ 教授会において結果の報告及び、外部・学生委員の意見を報告し、改善を促している。	<input type="checkbox"/> 下関短期大学自己点検・評価委員会規程	<input type="checkbox"/> 2019年度自己点検・評価報告書 <input type="checkbox"/> 高等学校等からの意見聴取に関する記録等 <input type="checkbox"/> 2019年度 栄養士養成施設指定基準に係る自己点検	<input type="checkbox"/> 教員用授業自己点検アンケート関連資料 <input type="checkbox"/> 2019年度 自己点検評価概括並びに外部委員評価及び学生代表評価 2019年度 自己点検評価についての主な意見
教務課長(両学科長)	2 教育の質を保証している。	(1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。 (2) 査定の手法を定期的に点検している。 (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。	○ 【教務】「アセスメント・ポリシー」の位置づけを確認し、カリキュラムマップも作成している。 【両学科】実習査定を含めて公平に行う手法を有している。 ◎ 【教務】学生による「授業評価アンケート」及び「学修成果把握アンケート」等の結果をもとに、FD研修会で検討して次年度に向け改善していく態勢ができている。また、来年度に向け、「 授業評価アンケート 」の調査項目について改訂を行った。 【両学科】学科会議等で定期的に点検している。 ○ 学生による「授業評価アンケート」などについてFD研修会を実施し、PDCAサイクルを活用している。また、サイクルの一環として全教員が「ティーチング・ポート・フォリオ」を作成している。		<input type="checkbox"/> アセスメントポリシー <input type="checkbox"/> 下関短期大学「学生による授業等評価」実施要領 <input type="checkbox"/> 下関短期大学「教員評価」実施要領 <input type="checkbox"/> 学習成果把握アンケート結果・実施要領	<input type="checkbox"/> FD研修会記録

		(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。	◎ 【教務】全学的に「学校教育法」「短期大学設置基準」「教育職員免許法」「栄養士法」及び「児童福祉法」に基づいていることを確認している。 【保育】「指定保育士養成施設指導調査(山口県子ども政策課)県に移管)」においても、特に指摘事項はなかった。 【両学科】常に各学科の「関連法令」の変更などを確認し、法令を遵守している。 【保育】新型コロナウイルス感染拡大防止のため「6月教育実習」が実施できず、文科省の通知に従って対応した。 【栄養】「栄養士養成施設指導基準に係る自己点検表(中国四国厚生局健康福祉部健康福祉課)」の作成を行い、適正な運営に努めた。新型コロナウイルス感染症においても文部科学省、厚生労働省等の通達に従い、学内外の実習を行った。			□ 内部質保証ルーブリック<現時点なし要検討>	
--	--	----------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	-------------------------	--

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

【A 教育課程】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない) 青字は新規実施 赤字は課題	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
教務課長 (両学科長)	1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。	(1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。 ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。 (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。 (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。	ディプロマ・ポリシーに加えて卒業認定・学位授与の方針である「下関短期大学栄養健康学科(保育学科)の卒業及び資格認定について」を定めており、これは学修成果に対応している。 【栄養】特に「校外実習における外部評価の基準」を明確化し、対応している。 【保育】「校外実習に関する内規」により、履修しようとする者の資格について明確化している。 ○ ディプロマ・ポリシー及び「下関短期大学栄養健康学科(保育学科)の卒業及び資格認定について」に明示している ○ 短期大学士として社会的に通用するものであり、さらに栄養士・保育士・幼稚園教諭の資格を取得して社会で活躍できる。 ○ 【教務】「下関短期大学におけるGPA制度の取り扱いに関する要綱」に基づいて、次年度に向け内容を精査・改訂し「学生便覧」に掲載して周知した。 【両学科】「方針」を学科会議等において定期的に点検している。	□ 学生便覧 □ Guide Book(学生募集パンフ)	□ 2019年度 卒業生単位認定の状況表	
教務課長 (両学科長)	2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	(1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。 (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。 ①短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。 ②学習成果に対応した、授業科目を編成している。 ③単位の実質化を図り、卒業要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数に上限を定める努力をしている。 ④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。 ⑤シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。 ⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。 (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。	◎ 「カリキュラム・ポリシー」を明確にして教育課程を編成し、「カリキュラム・マップ」により「ディプロマ・ポリシー」との関係性を明確にしている。 ◎ できている。 ◎ できている。 ◎ 【教務】「履修規程」において履修単位の上限を明記するとともに、「GPA」の評価により履修単位の上限について、両学科の特性を踏まえそれぞれ改正した。 【両学科】履修単位の上限を「履修規程」及び学生便覧、シラバスに明記している。 ○ できている。 ◎ 左記のシラバスに必要な項目に加え、「授業方法」を整備するとともに、令和3(2021)年度からオープンな教育リソースについても記載して学生の学修の手立てとしている。 ○ メディアを利用して行う授業については、学則改正を行った。 ◎ 【教務】「教育課程委員会」を中心に、2つの学科の教育課程について検討している。 令和3年度から、教育課程において、「英会話」(通年)を「英語表現Ⅰ(前期)」、「英語表現Ⅱ(後期)」に改正し、栄養健康学科のキャリア教育について、「キャリア教育Ⅰ(通年)」及び「キャリア教育Ⅱ(2年後期)」に改正した。 【栄養】専門科目の見直しを行い、科目数を増やした。	□ 学生便覧 □ シラバス □ 学年暦<学生便覧 行事予定コピーにて対応>		□ カリキュラムツリー、ナンバリング
教務課長 (両学科長)	3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。 (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。 (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	◎ できている ◎ 【教務】「一般教育科目」中の「教養科目」の教科内容を、両学科の専門性に対応させている。 【栄養】教養科目の一部を学科独自にし、専門性に対応するように変更した。 ○ 「授業評価アンケート」及び「学修成果把握アンケート」等により評価し、改善に取り組んでいる。		□ 幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料(シラバス、キャリア教育依頼文書等)	
教務課長 (両学科長)	4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。 (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	◎ 「一般教育科目」中の「キャリア教育(栄養健康学科2単位、保育学科4単位)」により、栄養士並びに保育士等として働く意義を醸成し、専門教育を学ぶレディネスが確立している。 また、「クラスアワー」においても免許・資格取得のための職業教育を実施している。 「栄養士」及び「保育士」養成施設としても、職業教育(資格取得等)を実施している。 ◎ 「資格取得率」並びに「卒業後のアンケート(就職先・卒業生対象)」の実施により評価している。また、「授業評価アンケート」及び「学修成果把握アンケート」等により評価し、改善に取り組んでいる。		□ 職業又は実際生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料(シラバス、キャリア教育依頼文書等)	

入試委員長 広報室長	5 学科・専攻課程ごとの入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	(1) 入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。 (2) 学生募集要項に入学者受け入れの方針を明確に示している。 (3) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。 (4) 入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。 (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。 (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。 (7) アドミッション・オフィス等を整備している。 (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。 (9) 入学者受け入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。	◎ ・4つのポリシーを大学案内や募集要項に明示し、的確に対応している。 ◎ ・アドミッション・ポリシーに基づき、アセスメント・ポリシーで入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。 ◎ ・年に数回、近隣のすべての学校並びに県内の複数校を訪問し、本学の出組を説明するとともに意見をいただき、質の向上に努めている。 ◎ ・広報・学生募集委員会と入試委員会が連携し、学生募集を含む入試業務が遺漏なく行えるように努めるとともに、一般選抜の2科目実施、総合型選抜の1回のみの実施、高大連携及び指定校推薦選抜日を祝日に設定し、業務の改善につなげる取組を行った。 ◎ ・令和3(2021)年度は付属高等学校に在籍する3年生の人数が多いため、そのまま入学へと繋がるような取り組みを充実させる必要がある。 ◎ ・文部科学省の大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告を受け、2021年度の入試について大幅な改革を行った。 ○ ・新型コロナウイルス感染症対策として、受験生、保護者並びに高等学校長へ対応の依頼文、健康調査票の記入等、受験生が安心・安全に取り組める対策を徹底した。 ◎ ・付属高等学校長及び学校訪問先の各校長から意見を聴取して定期的に点検している。	□ 学生便覧 □ Guide Book(学生募集パンフ)		
教務課長 (両学科長)	6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	(1) 学習成果に具体性がある。 (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。 (3) 学習成果は測定可能である。	◎ シラバスの作成については作成要領により周知し、学生により分かりやすいようにしている。 また、シラバスの「到達目標」を踏まえ、「学修成果把握アンケート」に具体的な学修目標を定めている。 ◎ 「新型コロナウイルス感染症拡大防止」による臨時休業に対応して、遠隔授業や土曜日補講を実施し学修時間を確保した。 ◎ 可能である。 ◎ 「学修成果把握アンケート」により、授業開始時と比較した終了時の到達度を学生自身が回答し、全学的に集計している。	□ 学生便覧 □ シラバス		
教務課長 (両学科長)	7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	(1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。 (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。 (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。	○ 【教務】学位授与にあたり、ディプロマサブリメント(GPA分布、出席率及びコメント)を交付し、単位取得率等も作成しているが、ルーブリックによる評価は検討中である。 【栄養】単位取得率、学位取得率、資格取得率、栄養士資格実力認定試験(栄養士養成施設協会)の結果を活用している。 GPA制度を昨年度から導入した。今後はより効果的な活用を図りたい。 【保育】GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)などを活用している。 ○ 在籍率(定員充足率)、卒業率及び就職率など各種調査を行い、学生指導に生かしている。 また、新たに雇用者への調査を実施した。留学については実績がない。 ○ 「学修成果把握アンケート」を実施して、HPIにアップしている。		□ 【量】2019年度卒業生単位認定の状況表 □ 【量】GPA分布状況 □ 【量】資格取得関連資料 <IR情報の公開> □ 【量】栄養士認定試験結果(栄養健康) □ 【量】実習評価の成績結果(保育) □ 【質・量】学習到達度調査結果又は学習成果把握アンケート □ 【質】履修カルテ様式(保育) □ 【質】学生生活達成度アンケート集計結果(栄養健康)	
両学科長	8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。 (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	○ 調査している。 ○ 聴取した結果を学科内で共有し、活用している。		□ 地域事業場に対するアンケート調査結果<近年実施なし 要検討>	

【B 学生支援】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
教務課長	1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	(1) 教員は学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。 ②学習成果の獲得状況を適切に把握している。 ③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。 ④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。 ⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。 ⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。	シラバスに「成績の評価方法」を設けて学生に周知するとともに、評価の基準にしている。 シラバスの「オフィスアワー」について、学生が相談しやすい時間帯をより明確にした。 ◎ シラバスに「成績の評価方法」を設けて学生に周知するとともに、評価の基準にしている。 ◎ 「下関短期大学ディプロマ・サブリメント」として学生に配付し、GPAの分布や出席率等を示している。 ◎ 授業開始日と最終日に実施する「学修成果把握アンケート」及び「学生の授業評価アンケート」の結果を次の授業に生かしている。 ◎ 「授業評価アンケート」の調査項目を改正した。 ◎ 学生による「授業評価アンケート」や「学修成果把握アンケート」等の集計結果を踏まえ、定期的開催されるFD研修会等で協議等を行っている。 ◎ アセスメント・ポリシーにより、ディプロマ・ポリシーに示されている学習到達目標の達成度について検証している。 ◎ 「クラスアワー」及び個人面談等により、担任及びチューターが個別に指導している。	□ 学生便覧	□ 学生生活に関するアンケート調査結果 □ 地域事業場に対するアンケート調査結果<近年実施なし 2019年度実施予定> □ 卒業時アンケート □ 卒業生の学習・生活・仕事に関するアンケート調査結果<近年実施なし > □ 履修指導関連資料 □ GPAの分布状況 □ 学生授業アンケート集計結果	□ 教員用授業自己点検アンケート関連資料
事務部長		(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。 ②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。 ③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。 ④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。	各部署の職務に従い、学生の学習成果の獲得に向け支援している。 ○ SD研修等で、教授会・FD研修の内容を全事務職員が共有しており、教育目的・目標の達成に貢献している。特に非常勤講師には丁寧な説明に努めている。 ○ 教務課及び進路支援課を中心に、きめ細やかに支援している。	□ 学生便覧 □ シラバス		

事務部長		(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。 ①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。 ②教職員は、図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。 ③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。 ④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。 ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。	国及び県等の情勢を踏まえ、法人の財務状況の中でメリハリのある活用を行っている。 ○ 図書館職員は学修支援も含めて懇切丁寧に対応するとともに、両学科の学生に有用な図書の購入にも配慮している。 ○ ネットワーク管理者を中心に活用・管理している。 ○ 新型コロナウイルスに対応するため、国の補助金を活用し、遠隔授業が実施できる体制を整備した。 △ ICTに関するFD研修を実施した。 事務部職員がホームページ作成能力などを向上させるための研修が必要である。			□ FD研修会資料・記録
両学科長	2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。	(1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。 (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。 (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。 (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。 (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。 (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。 (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。 (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。 (9) 留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。 (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。	○ 情報提供している ○ 入学式後、オリエンテーションの時間を設け、各部署委員会及び学科教員が説明している。 ○ 入学式後、学科教員により行っている。 ○ 学生便覧、授業計画(学年学科別)等を発行している。 ○ 【栄養】クラスアワーで入学前課題確認テスト及び解説をおこなっている。しかし今年度はコロナ禍の為、授業の中で必要な部分において課題として確認を行った。クラスアワー、時間外、長期休業中に実技・演習などの個人指導を行っている。 【保育】特にピアノ演奏技術の個人差が大きいので、入学前の個別レッスンを実施している。 ◎ 担任、チューター及び学科教員による指導、助言を行っている。 該当なし ただし、メディアを利用して行う授業については学則変更を行った。 ○ GPAの高い学生は履修登録科目を増加できる。 【保育】ピアノ演奏については個人の到達度に合わせて指導している。 × 現在留学生の派遣・受け入れ実績はない。 ○ 授業開始時と終了時に実施している「学修成果把握アンケート」を拡充し、授業改善に活用している。	□ 学生便覧 □ シラバス	□ 学生生活に関するアンケート調査結果 □ 栄養健康学科諸経費一覧 □ 入学前課題 □ 学生個人カード様式 □ 学籍簿様式 □ 就職登録カード様式 □ チューター面談記録様式 □ 海外留学希望者に向けた印刷物等(該当なし)	□ 教員用授業自己点検アンケート関連資料 □ 補習関連資料 □ 【量】平成29年度卒業生単位認定の状況表 □ 【量】GPA分布状況 □ 【量】資格取得関連資料 □ 【量】栄養士認定試験結果(栄養健康) □ 【量】実習評価の成績結果(保育) □ 【質・量】学習到達度調査結果 □ 【質】履修カルテ様式(保育) □ 【質】学生生活達成度アンケート集計結果(栄養健康)
学生部長	3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。	(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。 (2) クラブ活動、学園行事、学生会など、学生が主体的に参加する活動が行われるよう支援体制を整えている。 (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパスアメニティに配慮している。 (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。 (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。 (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。 (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。 (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。 (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。 (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。 (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。 (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。 (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。	○ 学生課及び学生指導委員会で毎年学生生活アンケートを実施し、学生の希望を叶えるようにしている。 ○ 学生会活動を学生課が支援し、スポーツ大会や学園祭など主体的に活動ができるようにしている。新型コロナウイルス感染拡大に対して最大限感染防止対策を行って実施できた。ただし、スポーツ大会は延期して実施した。 ○ 弁当業者に委託し、学生が注文により購入できるように改善した。 ○ 学生寮がない為、他地域からの学生が少ないがアパート等のあっせんを行っている。 ○ 通学バスの運行とともに、駐輪場を整備して自家用車通学の便を図っている。 ○ 国・県の奨学金制度の利用を促すとともに大学独自の奨学金制度を設けている。 ○ 毎年、定期的に学生の健康診断を行っている。また保健室、養護職員を配置するとともに、臨床心理士資格取得教員を配置し、メンタル支援も行っている。 ○ 毎年、定期的に学生生活アンケートを実施し、内容を公開し、学生の意見や要望の聴取に努めている。 該当なし ○ 社会人学生(訓練生・長期履修生)を積極的に受け入れ、学習を支援している。大学卒業等は既修得単位の認定を行っている。 △ 「障がいのある学生支援に関する規定」を定めている。 利用頻度が高い場所には、手すり等が設置してあるが、スロープやエレベーター等の設置については未整備である。 ○ 入学選抜に「長期履修学生選抜」を設けており、今年度1名合格。 ○ カリキュラム・ポリシーに「地域ボランティア活動」を位置づけており、全学、各学科及び学生会で社会的活動に積極的に取り組んでいる。	□ 学生便覧 □ Guide Book(学生募集パンフ)その年と次年度	□ 学生生活に関するアンケート調査結果	
進路支援課長	4 進路支援を行っている。	(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。 (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。 (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。 (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。 (5) 進学、留学に対する支援を行っている。	◎ 教職員に内定状況を示し、担任やチューターと協力して学生に対応している。 ◎ 求人票を図書室、学生ホール、相談室に常備し閲覧できるようにしている。相談室にはその他資料を会社ごとに揃え学生のニーズに対応している。 ◎ 各学科で資格取得に向けてきめ細かに対応しているほか、受験体験レポートを他の受験生と共有するなどし、試験対策の充実を図っている。 ◎ 就職状況票を教職員に配付したり、毎年、就職ガイドブックを改正しながら学生に配付しキャリア教育の充実を努めている。 ◎ 学生ホールや図書館に留学や4年制大学への編入学資料を気軽に閲覧できるように整備しているほか、相談室で個別に対応できるように努めている。ただ、ここ数年、4年制大学への編入や留学の希望者はいない。	□ 学生便覧	□ 進路状況表(その年度末までの過去3年分) □ 就職ガイダンスガイドブック	

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

【A 理事長のリーダーシップ】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない) 青字は新規実施 赤字は課題	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
理事長	1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。 ①理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。 ②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。 ③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。 (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。 ①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。 ②理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。 ③理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。 ④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。 ⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。 ⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。 (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。 ①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。 ②理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任される。 ③寄附行為に学校教育法の校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。	◎ 私立学校法の改正に伴い、「学校法人河野学園寄附行為」の大幅な改正を行い、令和2年4月1日に施行した。 また、役員(理事・監事)及び評議員の中長期的な視野に立って業務を遂行するために任期を2年から4年に変更した。 「学校法人 河野学園 下関短期大学 ガバナンス・コード」を策定した。 ◎ 理事長は、本学園創設者の関係者、弁護士、会社経営者、文化人、市議会議員など多彩な経歴をもつ理事から構成されており、様々な観点から議論が行われている。 ◎ 私立学校の規定に基づき、法人と役員(理事・監事)との間で責任限定契約書を締結している。	<input type="checkbox"/> 学校法人河野学園寄附行為 学校法人河野学園下関短期大学ガバナンスコード	<input type="checkbox"/> 理事長の履歴書 <input type="checkbox"/> 学校法人実態調査表(写し・過去3年分) <input type="checkbox"/> 理事会議事録(過去3年分)	

【B 学長のリーダーシップ】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
学長	1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。 ①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。 ②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。 ③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に努めている。 ④学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続きを定めている。 ⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統轄している。 ⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。 (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。 ①教授会を審議機関として適切に運営している。 ②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。 ③学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。 ④学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。 ⑤教授会の議事録を整備している。 ⑥教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。 ⑦学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程に基づいて設置し適切に運営している。	◎ 求められている大学の在り方について研究し、「教育の理念」に基づく大学運営、「4つのポリシー」の策定から学習成果の内容、その達成状況を示す指標の設定等について、スピード感を持って、率先垂範の取組により、学長としてのリーダーシップを発揮している。 ○ すべて適切かつ誠実に履行している。 ○ 令和2(2019)年度には「IR委員会」「教学マネジメント委員会」の設置、そして「ティーチング・ポート・フォリオ」の作成の指示などによってリーダーシップを発揮した。 ○ 今年度は新型コロナウイルス感染症対応のために運営委員会を随時開催し、副学長とともに遠隔授業の実施、対面授業の再開にかかる安全衛生措置について各部署に的確に指示した。また、2年間の本学教育改革の成果を論文にまとめ「教育弘済会山口県支部」に応募し第2位の成績を収めた。 ○ 整備している。 ○ 共有し実践している。 ○ 適切に行っている。		<input type="checkbox"/> 教員個人調査書[様式18] <input type="checkbox"/> 研究業績書[様式19](学長・過去5年分) <input type="checkbox"/> 教授会議事録(過去3年分) <input type="checkbox"/> 各委員会・各学科会議事録(過去1年分)	

【C ガバナンス】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
事務局	1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。	(1) 監事は学校法人の業務、財産の状況及び業務執行の状況について適宜監査している。 (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。 (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。	◎ 監事は原則として年3回、短期大学に係る財務及び教学に係る監査を行い、適切な指導・助言を行っている。		<input type="checkbox"/> 監事の監査状況(過去3年分)	
事務局	2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。	(1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。 (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。	◎		<input type="checkbox"/> 評議員会議事録(過去3年分)	
事務局	3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	(1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。 (2) 私立学校教育法に定められた財務情報を公開している。	◎			

2020年度 自己点検評価概括並びに外部委員評価及び学生代表評価

(自己評価点は「総括表」各項目内の基準について◎、○、△、×をそれぞれ3点、2点、1点、0点として平均点を算出したもの)

評価基準	自己評価点		課題	外部委員①	外部委員②	外部委員③	学生代表①	学生代表②
	2020年度	2019年度						
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果								
【A 建学の精神】								
1 建学の精神を確立している	2.60	2.60	A-2(1)養成施設であるため正課授業の開放は難しい	◎	◎	◎	◎	◎
2 高等教育機関として地域社会に貢献している	2.00	2.00		○	○	○	○	○
【B 教育の効果】								
1 教育目的・目標を確立している。	2.33	2.33	B-3「教学マネジメント指針」を踏まえてDPの再検討が必要か?	◎	◎	◎	◎	◎
2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。	2.50	2.50		○	○	○	○	○
3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。	3.00	3.00		◎	◎	◎	◎	◎
【C 内部質保証】								
1 自己点検・評価等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	2.17	2.00		◎	◎	◎	◎	◎
2 教育の質を保証している。	2.50	2.25		◎	◎	◎	◎	◎
基準Ⅱ 教育課程と学生支援								
【A 教育課程】								
1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を明確に示している。	2.00	2.20	A-7 (1) ループリックによる評価は検討中 A-7 (2) 留学については実績がない					
2 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を明確に示している。	2.89	2.63						
3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	2.67	2.67		◎	◎	◎	◎	◎
4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業または実生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	3.00	3.00		◎	◎	◎	◎	◎
5 入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー) を明確にしている。	2.89	2.89						
6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	3.00	3.00						
7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	2.00	2.00	B-2(7) メディアを利用して行う授業について学則改正を行った。					
8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	2.00	2.00						
【B 学生支援】								
1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	2.43	2.38	B-3(3) 学食の代わりに仕出し弁当を実施	◎	◎	◎	◎	◎
2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。	1.89	1.80	B-3(11) 障がいのある学生のためのスロープ等の設置が求められる	◎	◎	◎	◎	◎
3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。	1.92	1.54						
4 進路支援を行っている。	3.00	2.60						
基準Ⅲ 教育資源と財的資源								
【A 人的資源】								
1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育組織を整備している。	2.43	2.47	A-2 さらに研究活動の充実が必要である 教員の海外派遣等に関する規程が未整備である	◎	◎	◎		
2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	2.00	2.08			◎	◎	◎	
3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	2.12	2.00	A-3 さらに事務職員による教育研究活動の支援充実が必要である					
4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	2.00	2.00						
【B 物的資源】								
1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	2.27	2.09	B-1 バリアフリー対応が不十分である	◎	◎	◎		
2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	2.00	2.00						
【C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】								
1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	1.75	1.88	C-1(8) マルチメディア教室等の整備の検討が必要である	◎	◎	◎		
【D 財的資源】								
1 財的資源を適切に管理している。	2.01	1.90	D 学生の確保 (特に栄養健康学科) が急務であり、全学で定員の8割確保が必要である	◎	◎	◎		
2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実施を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	1.55	1.67						
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス								
【A 理事長のリーダーシップ】								
1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	2.89	2.80		◎	◎	◎		
【B 学長のリーダーシップ】								
1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	2.09	2.00		◎	◎	◎		
【C ガバナンス】								
1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。	3.00	3.00						
2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。	3.00	3.00		◎	◎	◎		
3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	3.00	3.00						

【外部委員・学生代表評価】 A 大変よくできている B できている C 課題が残る D できていない

2020年度 自己点検評価概括並びに外部委員評価及【入学者選抜】

(自己評価点は「総括表」各項目内の基準について◎、○、△、×をそれぞれ3点、2点、1点、0点として平均点を算出したもの)

評価基準	自己評価点	課 題	外部委員①	外部委員②	外部委員③
入学者選抜					
【A 公正な入学者選抜】					
1 入学試験問題および面接・口頭試問の内容は入試委員会にて適正に作成されている	◎	公正かつ厳正に実施している	◎ A B C D	◎ A B C D	◎ A B C D
2 入学者選抜は教授会において適正に行われている	◎				
【B 入学者の追跡調査と入学者選抜方法の改善】					
1 入学試験区分ごとに入学者の追跡調査を行っている	◎	少数なので丁寧に追跡しているが、定員未充足であるため改善への反映には限界がある。	◎ A B C D	◎ A B C D	◎ A B C D
2 入学者はアドミッション・ポリシーを十分に満たしている	△				
3 追跡調査を踏まえて次年度の入学者選抜を改善している	◎				
【C 入学者の確保】					
1 両学科ともに入学者定員を満たしている	×	今年度選抜の合格者(入学予定者)は、昨年度より19人減少したが、保育学科の定員の8割を達成した。全学としては定員の8割は未達成であるが、2011年度以降の充足率は最高である。	A B ◎ D	A B ◎ D	A B ◎ D
2 各試験区分ごとに定員を満たしている	×				

【外部委員・学生代表評価】 A 大変よくできている B できている C 課題が残る D できていない

令和2(2020)年度自己点検・評価についての主な意見

1 学生代表(2名)の主な意見

- ① 洋式トイレを増やしてほしい。特にC棟は1階しかないので、せめて3階に設置してほしい。A棟の講義室がかび臭いので、防臭対応するか、使用させないでほしい。
- ② 学生ホールの自動販売機の種類を増やしてほしい。また、生ゴミ、カップラーメンの残りを捨てた後がくさくなる。利用の仕方にも問題はあと思うが。
- ③ 仕出し弁当の実施は助かっている。希望を聞いてくださってありがたい。
- ④ 手洗い場の蛇口を自動にしてほしい。
- ⑤ 授業後に机を拭く消毒液を5つぐらいを増やしてほしい。消毒に時間をかけず、スピーディに行うためには是非増やしてほしい。
- ⑥ 授業中の座席を固定ではなくシャッフルにしてほしい。最初、シャッフルで固定し、席替えを定期的を実施することも考えられる。
- ⑦ 学内で使用できるWi-Fiを整備してほしい。また、授業中のスマートフォンの使用を認めてほしい。授業中の検索に役立つので、マナー違反に留意することを条件(授業中に約束させる)に使用させてほしい。
- ⑧ 「温雅而尚礼節」を教育理念に掲げているが、本当に理解している学生がどれだけいるか疑問に感じる人が多い。通学路では道一杯に広がって歩き、避けない、学内でも道を塞ぐ、図書館内でも大声で話す等、基本的なマナーを身に付けていない学生がいる。ほんの数人の行動が「下短の学生」として地域住民に見られることを意識してほしい。
- ⑨ 学内はいつも清潔に保たれている。清掃の方が少ない人数できれいにしてくれているので感謝している。また、ゴミ箱が多く設置されているのも良いと思う。
- ⑩ パソコン教室(B44)を授業で使用していると必要なソフトを使用できずに困ることがある。学内のパソコンでは(B41でも)、授業に必要なソフト(例「栄養価計算ソフト」)を全て使用できるようになると助かる。

2 外部の評価委員(3名)の主な意見

- ① 卒業後、取得した資格等をもとに働き・生活していくという意識付けを強めてほしい。
- ② 2年間で、「何ができるようになったか」を明確に言えるように指導してほしい。
- ③ バイトを行っている学生には、社会人(職業人)になるための準備段階という意識を持って、働く喜びやマナー等を学んでほしい。そのことが、大学での学修の意識付けにもなると思われる。
- ④ 仕出し弁当の実施は早急に対応していただき良かったと思う。
- ⑤ 「高大連携」は、付属高校の生徒募集においても一つのセールスポイントになっているので、今後とも強化していきたい。令和3(2021)年度に向け、付属高校における短大の先生の指導が強化されることはその一環として期待できると思われる。
- ⑥ 「学生の確保」が最大の課題である。「中期計画の策定」についても聞いたが、全学をあげて取り組むことであり、是非頑張してほしい。特別指定校の見直しについても、その効果が数字として表れるよう学長以下教職員のフットワークを一層よくしてほしい。
- ⑦ 学園の財政状況を踏まえながらも、国の補助金等も活用して、洋式トイレやWi-Fiの整備を進めて行く予定と聞いているので、是非実行してほしい。
- ⑧ 地域の大学として、企業や他の教育機関等との連携を一層推進してほしい。そして、その活動が地域住民に広まるよう努力してほしい。
- ⑨ コロナ禍で本来の教育活動が大きく制約されていると思うが、広報活動も含めて何とか工夫してほしい。
- ⑩ 教員の研究活動について、多忙であるとは思いますが、学内の「研究紀要」への論文掲載を含めて推進してほしい。